

# 水だより

2019 第15号  
うるま市水道部



写真提供 : うるま写楽サークル(島田恵子)

## 快適で豊かなくらしをささえる 上下水道

|                            |   |
|----------------------------|---|
| 水道料金について                   | 1 |
| 水道料金表                      | 2 |
| 水漏れ?                       | 3 |
| 配水管工事について                  | 4 |
| 公共下水道接続促進事業補助金交付制度について     | 5 |
| 平成30年度公共下水道事業特別会計の決算状況について | 6 |
| うるま市新水道ビジョン・水道事業経営戦略策定しました | 7 |
| 第61回 水道週間                  | 8 |
| 水道庁舎案内図・連絡先                | 9 |



〒904-2241 うるま市字兼箇段896番地  
TEL975-2200 FAX973-6783

給水人口 124,348人  
給水戸数 53,255戸  
下水道接続人口 67,077人  
下水道接続戸数 28,336戸  
(令和元年9月末日現在)

## 水道料金について

日常生活に欠くことのできない水道水をご家庭にお届けする水道事業は、運営にかかる費用のほとんどをお客さまからいただいた水道料金収入でまかっています（このような仕組みを「独立採算制」といいます）。

もし、料金が期限内に納められないと..

未納者への督促や給水停止等の費用が発生するため、運営にかかる経費がその分増えてしまいます。水道料金は、納期限内に納めていただくようご協力をお願いします。

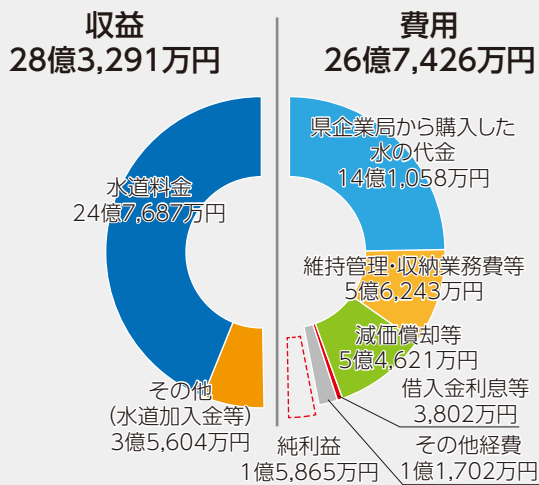
## 平成30年度うるま市水道事業会計決算概要について

平成30年度うるま市水道事業会計決算の概要についてお知らせします。

水道事業会計は、「収益的収支」と「資本的収支」の枠組みがあります。

「収益的収支」は、水道水を供給するための財源（収益）と経費（費用）で、「資本的収支」は、水道施設を整備・更新するための財源（収入）と経費（支出）です。

### ■ 収益的収支(水道水を供給するための経費と財源) 消費税抜



(収益的収支について)

総収益は28億3,291万円(割合:水道料金収入87.4%その他12.6%)、総費用は26億7,426万円(割合:購入した水の代金52.7%、維持管理収納業務21%、減価償却費20.4%、他5.9%)となり、純利益(=総収益 - 総費用)は1億5,865万円となりました。

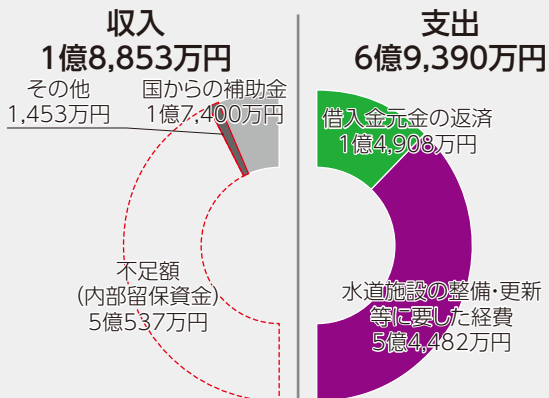
純利益はどうなるの?



純利益は水道施設整備・更新の借入金元金返済のために使うよ。



### ■ 資本的収支(水道施設を整備・更新するための経費と財源) 消費税込



(資本的収支について)

水道施設を整備・更新するための経費(建設改良費)は5億4,482万円、借入金(企業債)の償還金は1億4,908万円となりました。

財源不足となった5億537万円は損益勘定留保資金(減価償却費など内部で留保された資金)等で補填しました。

今、借入金はどのくらいあるの?



平成30年度末時点の借入金残高は、19億4,548万円よ。給水人口1人あたりにすると、およそ16,000円くらいだね。



## 水道料金表(消費税抜き)

| 用途別 | 基本料金(1か月につき) |        | 超過料金     |       |
|-----|--------------|--------|----------|-------|
|     | 水量           | 料金     | 使用水量範囲   | 1mにつき |
| 家庭用 | 8mまで         | 971円   | 9~20m    | 189円  |
|     |              |        | 21~100m  | 210円  |
|     |              |        | 101~300m | 240円  |
|     |              |        | 301m~    | 264円  |
| 営業用 | 10mまで        | 1,554円 | 11~30m   | 210円  |
|     |              |        | 31~100m  | 240円  |
|     |              |        | 101~300m | 264円  |
|     |              |        | 301m~    | 284円  |

※上記の表で算定された使用料金に消費税が加算されます。  
 ※集合住宅については、連合栓の適用により料金がお安くなる場合があります。営業課へお問い合わせください。

## 下水道料金表(消費税抜き)

| 種別  | 基本料金(1か月につき) |      | 超過料金     |       |
|-----|--------------|------|----------|-------|
|     | 水量           | 料金   | 使用水量範囲   | 1mにつき |
| 家庭用 | 10mまで        | 600円 | 11~30m   | 75円   |
|     |              |      | 31~50m   | 85円   |
|     |              |      | 51~100m  | 100円  |
|     |              |      | 101~300m | 125円  |
|     |              |      | 301m~    | 140円  |

※上記の表で算定された使用料金に消費税が加算されます。  
 ※勝連津堅地域については、農業集落排水使用料で算定されています。

※令和元年10月から消費税10%が適用されます。

## お支払は便利な口座振替を



口座振替のお申込みは、①通帳、②通帳印、③水道番号がわかるもの(領収書等)をご持参の上、金融機関または水道部窓口でお申込みください(ゆうちょ銀行申込は郵便局窓口でのみ受付できます)毎月21日(土、日、祝日などの場合は翌営業日)に自動的に引き落としますので、前日までにご入金をお願いします。

口座振替の手続きがお済でない場合は、納付書払いとなります。お近くの県内金融機関やコンビニエンスストアでお支払いいただけます。(お支払期限を過ぎた場合は水道部窓口へお越しください)

※クレジットカードの取り扱いはございません。



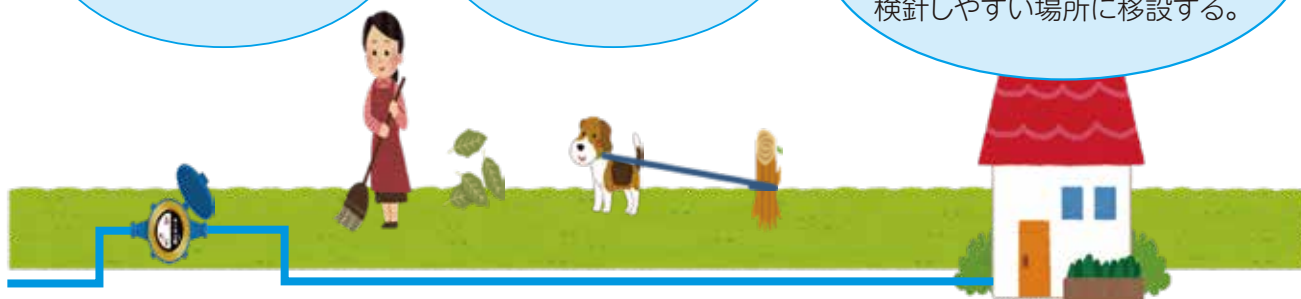
## 検針作業へのご協力をお願いします

水道料金の計算のため、毎月1回、検針員が水道メーターの指示数を読み取りにお伺いします。正しい検針ができるように、下記の事項にご協力をお願いします。

メーターボックス内や周辺はいつもきれいにし、上に物を置かない。

犬は出入り口やメーターボックスから離れたところにつなぐ。

増改築などでメーターが床下や屋内になる場合は、うるま市指定給水装置工事業者に依頼し、検針しやすい場所に移設する。



## お引っ越しなど、次のような時には届出が必要です

- ①水道の使用を開始する際→水道使用開始届(営業時間外は、別途開栓手数料2,300円が必要です)
- ②水道の使用を中止する際→水道使用中止届
- ③水道使用者の名義が変わる際→水道使用者変更届
- ④水道を使用している用途を変更する際→給水装置用途変更届

※お手続きは窓口、お電話、FAXをお願いします。(④については窓口でのみ受付可能)

当日の作業受付は15:30(離島は15:00)までとなります。



各種様式:うるま市ホームページ→行政→水道部→水道使用開始・中止・変更届  
 お問い合わせ先:うるま市水道部営業課 営業時間:月~金(午前8時30分~午後5時15分)  
 Tel (098) 975-2201・2202 Fax (098) 973-6783

## 水漏れ?

普段通りに使用しているのに水道料金が高くなっていませんか?次のとおりメーターのパイロットを確認してください。

・水を使っていない状態(タンクの場合は満水時等)に確認します。

回転していたら!  
水漏れの可能性があります!



回転していない!  
水漏れの心配はありません!



パイロット

うるま市指定給水装置工事事業者(指定店)へ調査・修繕を依頼してください(調査・修繕費は自己負担)。

※発見が困難な場所の漏水については、水道料金の減免ができる場合があります。詳しくは営業課までお問い合わせください。

※うるま市指定給水装置工事事業者(指定店)一覧表は水道部営業課のホームページに掲載されています。

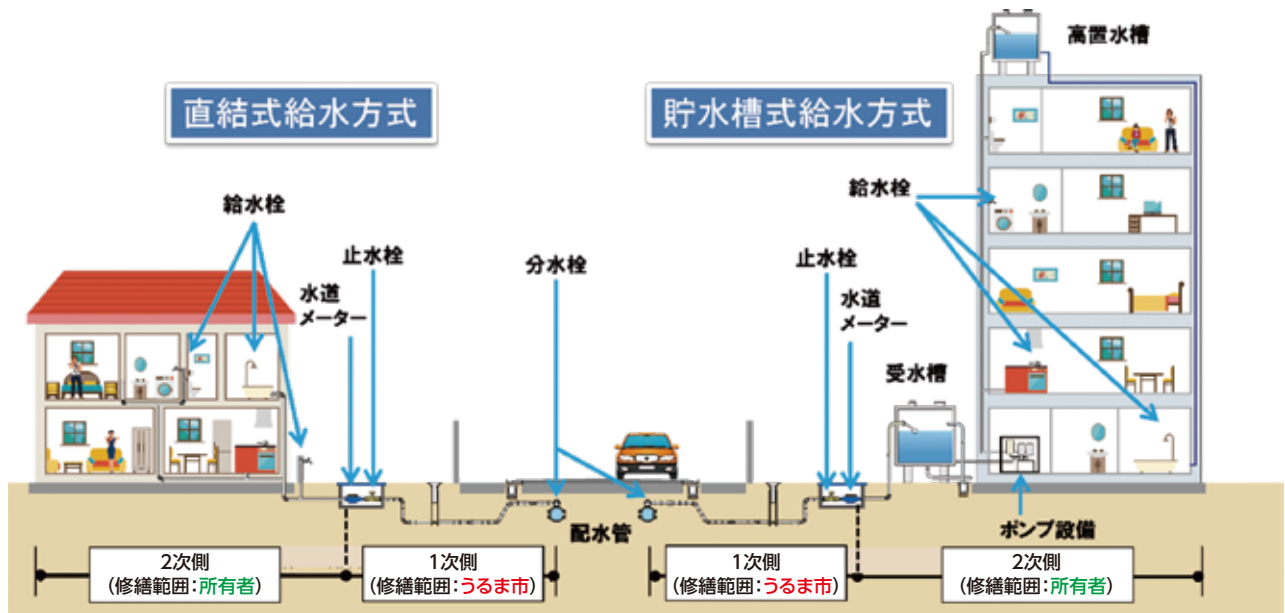
営業課 水道調定係 TEL 975-2201

## 給水装置の修繕範囲について

給水装置とは、配水管から分岐して設けられた給水管及び直結する給水用具です。給水方式は、配水管から分岐し直接給水する**直結式給水方式**と、給水管から水道水を一旦受水槽で受けて貯水し、受水槽から給水する**貯水槽式給水方式**に分けられます。給水装置工事は、市の指定を受けた事業者が申請し、審査を経て施工しています。

給水管の修繕範囲は下図のとおりです。水道メーターから宅地内にある給水管で水漏れなどの異常があった場合は、うるま市指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。

また、道路(公道)等で水漏れを発見したら、うるま市水道部までお知らせください。



貯水槽式給水方式の場合は、普段から次の点に注意し適切な管理に努めましょう。

- 水道水が透明であり、臭いや味に異常がない
- 貯水槽内に浮遊物や沈積物がない
- ふたの密閉、貯水槽の亀裂、防虫網の破損などがない (台風後は特に注意!!)

年に1回以上は貯水槽の清掃、残留塩素の有無、水の色、濁り、臭い、味の水質検査を実施しましょう。

## 配水管工事について



▲古くなった管の撤去



▲耐震管の布設

工務課では、古くなった配水管の更新工事を行っています。今年度の主な計画及び工事箇所は**大田・具志川・田場・与那城宮城・与那城伊計**となっています。（※工事箇所は変更となる場合があります。また、記載のない小規模工事等もございます。）また、田場・高江洲・川田・石川・石川伊波・石川曙 2 丁目では各家庭に引き込む

給水管の更新工事を行っています。

工事により付近の皆様にはご迷惑をおかけ致しますが、水の安全・安定供給のためご理解ご協力をお願い致します。

## うるま市の水道耐震化計画について

配水池や上水道管路において、大きな地震が起こっても、その機能が失われることが無いように補強をし、耐震性のあるものに建替え、布設替えることを耐震化といいます。

古くなった上水道管のうち基幹管路や一定口径以上の上水道管は、耐震性のある耐震管で計画的に布設替えを行い、耐震性の向上に努めています。また、主要な水道施設についても耐震診断を行い、耐震補強が必要なものについては順次耐震化を行っていく予定です。



提供:配水用ポリエチレンパイプシステム協会

工務課 水道工事係 TEL 975-2203

## 水質検査について

水道水が安心して利用できるよう、法令に基づき水質検査を実施し、安全性を確認しています。詳しい検査結果や最新の結果については、うるま市水道部ホームページにて公表しています。

なお、下表の検査結果は紙面の都合上、一部の水質結果を掲載しています。

| 検査項目      | 水質基準値等      | 検査結果         | 検査項目   | 水質基準値等     | 検査結果        |
|-----------|-------------|--------------|--------|------------|-------------|
| 一般細菌      | 100個/ml以下   | 0個/ml以下      | 大腸菌    | 検出されないこと   | 陰性          |
| 鉛         | 0.01 mg/l以下 | 0.001未満 mg/l | 鉄      | 0.3 mg/l以下 | 0.01未満 mg/l |
| 総トリハロメタン  | 0.1 mg/l以下  | 0.051 mg/l   | 塩化物イオン | 200 mg/l以下 | 39.1 mg/l   |
| 硬度(Ca,Mg) | 300 mg/l以下  | 46.3 mg/l    | pH値    | 5.8以上8.6以下 | 7.8         |
| 味         | 異常でないこと     | 異常なし         | 臭気     | 異常でないこと    | 異常なし        |
| 色度        | 5度以下        | 0.5未満 度      | 残留塩素   | 0.1 mg/l以上 | 0.2 mg/l    |

(令和元年6月 場所:勝連津堅)

工務課 水道管理係 TEL 975-0305

## 水道メーターの取替作業のご協力について

計量法に基づき、有効期限（8年）以内に新しいメーターへ取り替えを行っています（無料）。事前に取替予定をお知らせしたうえで、水道部発行の身分証明書を携帯した作業員が、取替を行いますのでご協力をお願いします。

### ★ 市指定給水装置工事業者の皆さまへ ★

水道法の一部改正に伴い、令和元年10月1日より指定給水装置工事業者更新制度が導入されます。この改正法により、指定の有効期間が従来の無期限から5年間となり、事業者は有効期間内での更新手続きが必要となります。初回の更新時期は、従前の制度で指定を受けた日によって異なりますので、市において手続の時期等を案内します。

営業課 水道給水係 TEL 975-0306

## 公共下水道接続促進事業補助金交付制度について

公共下水道接続により、快適な生活環境の確保・公共用水域の水質汚濁の防止及び浄化の促進を目的に、**排水設備**を行う者に対し補助金を交付します。(新築工事や農業集落排水事業(津堅島)を除く)  
※排水設備とは・・・ご家庭から出る汚水を直接下水道へ流すための施設で、排水管や汚水ます等で個人による設置、管理が必要。

### 【補助対象者】

1. 下水道へ接続できる区域内、建物の所有者又は居住者、若しくは土地の所有者。
2. 国、県または市の同様な制度による補助を受けていない方。
3. 市税に滞納がない方。

### 【補助金額】

|                        |                           |
|------------------------|---------------------------|
| 合併処理浄化槽を設置している建物       | 単独処理浄化槽又は汲み取り式便所を設置している建物 |
| 補助対象工事が5万円以上の場合5万円     | 補助対象工事が10万円以上の場合10万円      |
| 補助対象工事が5万円未満の場合当該工事費の額 | 補助対象工事が10万円未満の場合当該工事費の額   |

★補助金制度には予算に限りがありますので早期接続をお願いします。

お問合せ：下水道課 排水設備係 TEL. 098-973-7977

## 下水道の正しい使い方

マンホールには、汚水をスムーズに処理場まで送るためのポンプを備えた「マンホールポンプ」が各地区に存在しますが、水に溶けないものを流すとマンホールポンプの故障や下水道管の詰まりにつながり、路上に水があふれたり、トイレが使用できなくなる場合があります。下水道はみなさんの環境をより良くするための公共の財産です。個人個人が十分に注意して大切に使うことを心がけましょう。

### 下水道へ流してはいけないもの!!

#### 【詰まりの原因になるもの】

- ・廃油・残飯・紙おむつ

#### 【爆発や火災、下水道管の劣化の原因になるもの】

- ・ガソリン・灯油・農薬・殺虫剤などの薬品

#### 【下水道施設の損傷、若しくは機能を阻害するもの】

- ・45度以上の熱湯、たばこ、ビニール、布類



▲衣服の詰まり



▲油による閉塞状況

私たちの生活環境、地球の未来のために、下水道を正しく使おう!!



## 第59回 下水道の日

『第59回下水道の日』が『下水道 見えないしごとに金メダル』をスローガンに9月10日に全国で一斉に開催されました。これは下水道の現状や課題、地域の理解と関心を高めてもらい、今後の下水道事業の取組について協力を得るために毎年実施されています。

下水道課では、下水道の日に向けてのぼり旗や横断幕の設置、市内各庁舎及び各小学校や自治会にポスターの配布や掲示等の広報活動を行いました。また、9月13日に本庁舎入口にて接続推進活動の出張窓口の設置や肥料配布活動を行い、その他に地域の接続訪問等も行っています。



▲横断幕の設置



▲のぼり旗の設置



▲本庁にて肥料や多肉植物の配布

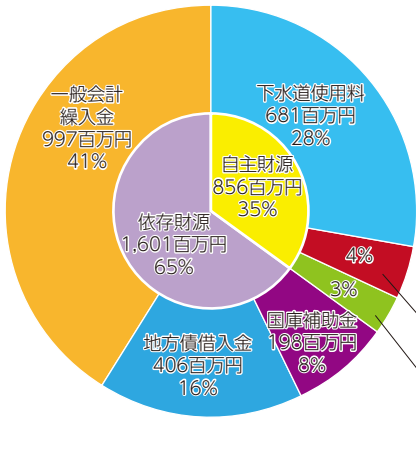


## 平成30年度公共下水道事業特別会計の決算状況について

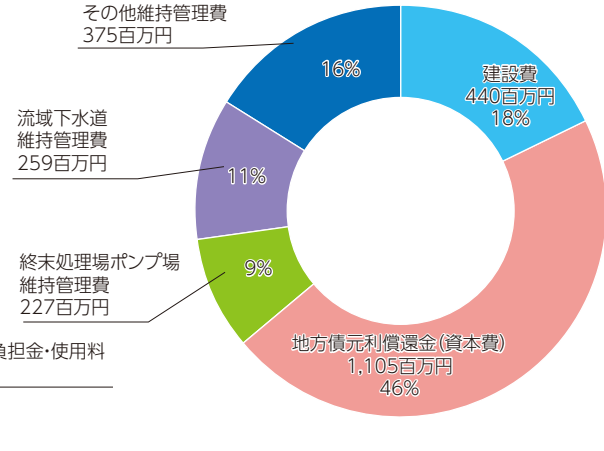
平成30年度の歳入と歳出の状況を表しています。歳入が歳出を上回っていますが、歳入全体に占める依存財源の割合が大きいため自主財源割合を高めることが必要不可欠となっています。

歳入(合計:2,457百万円)

単位:百万円



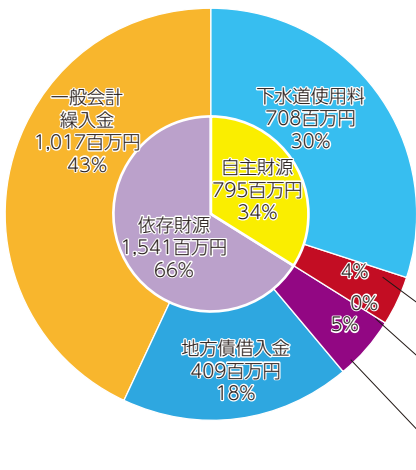
歳出(合計:2,406百万円)



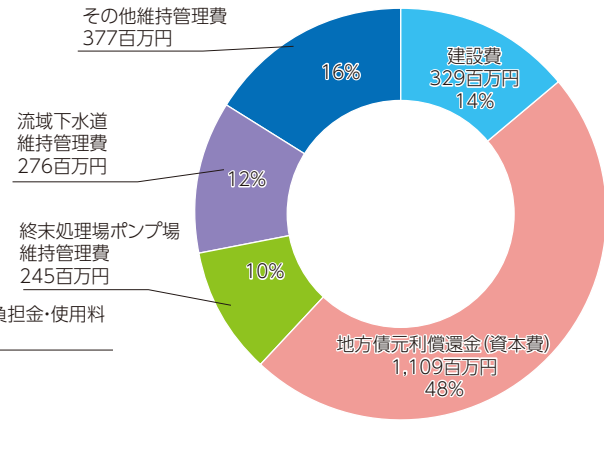
## 平成31年度公共下水道事業特別会計の予算について

歳入(合計:2,336百万円)

単位:百万円



歳出(合計:2,336百万円)



## うるま市下水道経営戦略の策定について

うるま市の下水道事業は、将来の人口の減少などによる使用料収入の減少や国からの交付金の削減などが見込まれる中、老朽化した施設の改築や、公共用水域の更なる水質改善、普及率の向上に向けた整備が必要な状況です。こういった経営環境の変化に対応しながらも、良質な下水道サービスを今後も提供していくために、今後10年間の取組の方向性を示す「うるま市公共下水道経営戦略」を策定しました。

### 【今後の基本方針について】

- ① 普及率及び水洗化率の向上
- ② 計画的な建設改良事業の実施
- ③ 経費の縮減
- ④ 地方債残高の縮減
- ⑤ その他経営基盤への取組



▲下水道管の設置工事



▲マンホールポンプ設置状況

経営戦略策定後の検証・更新:PDCA サイクル(計画 PLAN-実行 DO-検証 CHECK-改善 ACTION)により、継続的な進捗管理を行い、計画や状況の分析、それに伴う評価を行い、実施内容の改善や計画の見直しに反映させていきます。

詳しくは「うるま市役所 下水道課 ホームページ」をご覧ください!

# うるま市新水道ビジョン・水道事業経営戦略策定しました

現在の水道事業は、水道施設の老朽化が進み、施設の「建設」から「維持・更新」へと移行しています。

そのため、計画的な施設更新が必要であることや災害時にもライフラインとしての役割を果たせるように災害時に備えた施設の耐震化・災害対策も重要となっています。一方、その財源となる給水収益(水道料金収入)は、少子高齢化による給水人口減少による減少が予測されています。

このような中でも将来にわたって健全かつ安定した事業運営が維持できる水道事業であるために、新たなうるま市新水道ビジョン(マスタープラン)及び水道事業経営戦略(経営計画)を策定しました。

## ■新水道ビジョン・経営戦略の策定の目的と計画期間

- 新水道ビジョン(マスタープラン)の目的  
現行ビジョン策定移行の本市水道事業の現状及び将来見通しを分析・評価し、理想像の具現化のために取り組むべき方を提示しました。
- 経営戦略(経営計画)の目的  
経営環境は厳しさを増しつつあることを踏まえ、水道事業の効率化・経営健全化の方向性を示すために適正な投資・財政計画を策定しました。

【新水道ビジョン及び経営戦略計画期間】

2019(令和元)年度～2028(令和10)年度

## ■新水道ビジョンの基本理念等

「安全、安心な水道水を安定的に供給し、快適な市民生活を支えます」を本市水道事業の基本理念とし、水道の「安全」、「強靱」、「持続」の理想像を実現するため10の施策目標と32の推進方を示しました。(推進方策の一部を掲載)

- ◎災害時対応訓練の実施
- ◎老朽管路の更新



応急給水訓練の様子(与那城平安座) 更新した水道管(耐震管)



## ■経営戦略:今後の財政見通し(一部掲載)

今後10年間の供給する水量はほぼ一定で推移する見通しにあることから、現行の料金水準のままの場合、給水収益(水道料金収入)は約25億円で推移し、現状とほとんど変わりません。また、収益的支出については事業運営における各種経費の増加、新規資産取得による減価償却費の増加、企業債借入れに伴う支払利息の増加が見込まれますが、当年度純損益(=収益的収入-収益的支出)は1.2～1.6億円前後の黒字で推移し、健全経営の状態が見込まれます。

しかし、保有する水道施設の老朽化や耐震化事業には多額の費用がかかるため、今後も「水道事業の効率化・健全化」に向けた取り組みを推進していきます。

## ■最後に

今後は、新水道ビジョンで掲げた目標の進捗状況や経営戦略の計画値と実績値の乖離状況を把握するため**毎年度進捗管理(モニタリング)**を実施します。特に、経営戦略にあたっては、今後5年程度の取り組み予定である**事業計画(施設整備計画)**策定に併せて経営戦略の見直しを予定しています。

### マスタープラン

平成21年3月策定  
うるま市水道ビジョン  
(計画期間 平成21～30年度)

今回改定

平成31年3月策定  
うるま市新水道ビジョン

### 事業計画

平成25年3月策定  
水道施設耐震化計画  
平成26年3月策定  
水道施設更新計画  
平成27年度再評価  
水道施設創設事業  
(計画期間 平成28～36年度)

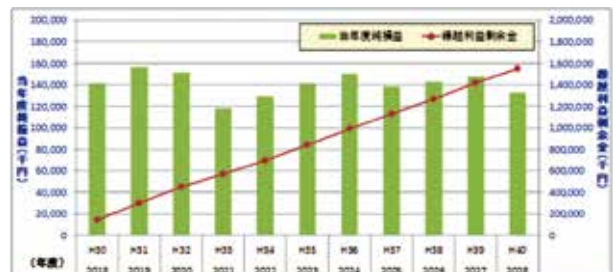
事業内容

### 経営計画

今回策定  
平成31年3月策定  
水道事業経営戦略

水需要見直し  
経営方針  
ビジョンの施策で取  
り上げた調査費など

本市水道事業における  
新水道ビジョン・事業計画・  
経営戦略の位置付け



当年度純損益(棒グラフ)・繰越利益剰余金(折れ線グラフ)

新水道ビジョン及び経営戦略の全文は、うるま市水道部ホームページに掲載しています。



お問合せ:水道総務課 水道企画経営係  
TEL 098-975-2200



# 第61回 水道週間

『第61回水道週間』が6月1日から6月7日までの1週間、「いつものむ いつもの水に 日々感謝」をスローガンに全国一斉に実施されました。これは水道の現状や課題について理解と関心を高めてもらい、今後の水道事業の取組について協力を得るために毎年実施されています。

水道総務課では、のぼり旗や横断幕の設置、市内各庁舎及び小中学校へ、ポスターの配布や掲示等の広報活動を行いました。また、市内小学校4年生を対象にパンフレットの配布も行いました。



▲ 横断幕の設置



▲ のぼり旗の設置(水道庁舎前)

## 水道施設見学会

水道総務課では、市内小学校4年生を対象に水道施設見学を行なっています。今年度は、14校1,268人が石川浄水場、倉敷ダムなどを見学しました。

【施設見学会実施小学校】 高江洲小・与那城小・川崎小・宮森小・赤道小・天願小・兼原小・具志川小・城前小・勝連小・伊波小・田場小・あげな小・南原小



▲ 石川浄水場にて(具志川小)



▲ 倉敷ダムにて(勝連小)

### ☆ 感想 ☆

水道水は安いけど、水はかぎりある物です。ちゃんと、水を大切にしましょう。(伊波小)

### ☆ 感想 ☆

これからは、水をせつやくしたり、海をよこさず自然のめぐみにかんしゃしたいです。(田場小)

## クイズに答えて 図書カードをもらおう!!

### もんだい

水道総務課では、水道施設見学会を〇〇〇〇〇を対象に行っています。

〇に入る言葉を下の3つから選んでください。

- ① 幼稚園児 ② 小学4年生 ③ 中学生

**ヒント** こたえは、どこかのページにあるよ。

右の応募用ハガキにて、ご応募下さい。

正解者の中から抽選で20名様に図書カード(1,000円分)を差し上げます。

当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

・うるま市に在住の方のみ応募できます。

締切:令和元年12月27日(金)

(当日消印有効)

## 水だより 第15号クイズの答え

※ 正解を○で囲ってください。

- ① 幼稚園児 ② 小学4年生 ③ 中学生

締切:令和元年12月27日(金)  
(当日消印有効)

### アンケートにご協力ください。

- Q1 普段どんな水を飲んでいますか？(複数回答可)  
水道水 一度沸騰させた水道水  
浄水器を通した水道水 ミネラルウォーター  
その他
- ↓水道水以外をチェックした方
- Q2 あなたは、なぜ飲み水として水道水を利用しないのですか？  
水質 におい おいしくない その他 ( )
- Q3 この広報誌「水だより」はどの部分が参考になりましたか？  
 ( ) ページ 項目名 ( )
- Q4 下水道整備で重視してほしいことは何ですか？(複数回答可)  
使用地域の拡大 接続助成制度の充実 経営の効率化  
下水道接続率の改善
- Q5 あなたが今後水道部に期待するものはなんですか？(複数回答可)  
安全な水の供給 水道料金の安さ おいしい水の供給  
安定した水の供給 お客様サービスの向上 その他

水道部へのご意見をお寄せ下さい。

---



---



---



---

ご協力ありがとうございました。

# うるま市水道庁舎案内図



令和元7月1日から水道庁舎は、敷地内禁煙となっております。  
皆様のご理解とご協力をお願いします。

郵便はがき

9 0 4 - 2 2 4 1

郵送する場合は、63円切手をはって下さい。  
水道部窓口にお持ちいただく場合は、切手は不要です。

うるま市字兼箇段896  
うるま市水道部 行

|       |  |                             |
|-------|--|-----------------------------|
| ふりがな  |  | <input type="checkbox"/> 男性 |
| ご氏名   |  | <input type="checkbox"/> 女性 |
| ご住所   | 〒<br>TEL   |                             |
| 年齢    | <input type="checkbox"/> ~20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代~ |                             |
| 世帯の人数 |  | 人                           |

## 〈水道庁舎内連絡先〉

| 課名        | 連絡先   | 主な業務内容   |
|-----------|---|--|
| 水道総務課     | ☎975-2200<br>(水道総務係)<br>(水道企画経営係)   | ・水道事業の予算決算等に関する事<br>・総合計画等に関する事<br>・庶務に関する事  |
| 営業課       | ☎975-2201<br>(水道調定係)<br>☎975-2202<br>(水道収納係)<br>☎975-0306<br>(水道給水係)  | ・水道料金に関する事<br>・引っ越しに伴う水道の開閉栓に関する事<br>・使用水量に関する事<br>・給水工事に関する事                                  |
| 工務課       | ☎975-2203<br>(水道工事係)<br>☎975-0305<br>(水道管理係)  | ・水道送水管及び配水管工事に関する事<br>・水道の修理及び水漏れに関する事<br>・断水及び水質に関する事<br>・その他水道施設工事に関する事                      |
| FAX       |   | 973-6783   |
| 下水道課      | ☎973-7978<br>(下水道業務係)<br>☎973-7977<br>(計画工事係)<br>☎973-7977<br>(排水設備係)<br>☎974-5467<br>(下水道管理係)<br>☎964-3175<br>(下水道施設係) | ・下水道事業の予算決算等に関する事<br>・下水道使用料に関する事<br>・下水道排水設備の維持管理に関する事<br>・下水道計画及び工事に関する事<br>・下水道施設の維持管理に関する事 |
| FAX(下水道課) |   | 974-7467   |